

ご面会者の皆様へ

## 施設内感染予防に関するお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当施設の運営に関しましては、日頃よりご高配を賜り誠に有難うございます。

さて、今年も感染症（インフルエンザ・ノロウイルス等）の流行が懸念される季節となりました。つきましては昨年に引き続き今年も感染症の拡大防止を目的に、下記のとおり施設内予防対策を強化することとなりました。

皆様には何かとご不便をお掛けすることとなり恐縮ではございますが、なにとぞご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

なお、今後の情勢次第では下記予防対策を強化し期間の延長を実施する場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

また、感染症発生に伴う面会規制を急ぎ実施する場合がございますので、お手数をおかけしますが、遠方よりお越しになる際など面会可否確認のお電話をいただければと存じます。

敬具

### 記

1. 予防対策強化期間 平成29年11月15日～平成30年3月31日
1. 面会可能時間 平日 午前10時00分～午後7時00分  
土・日・祝日 午前10時00分～午後5時30分
1. 面会時の手続き 次の対応にご協力願います。
  - a. 面会簿の記載（これまでも記載していただいています）
  - b. 消毒液による手指消毒
  - c. マスクの着用
1. 飲食物の持ち込み 次の物は持ち込みをお控え願います。
  - a. ご自宅で調理されたもの
  - b. 肉・魚介類の生もの

解釈例：肉・魚介類はスーパー、コンビニ等で購入した加熱済みで未開封のものは持ち込み可能  
野菜サラダ・フルーツは、自宅で調理したものは持込不可ですが、スーパー等でパックになっているものであって、未開封のままであれば持込み可能

1. 面会禁止対象者 ご本人が次のいずれかに該当する場合は入館をお控え願います。
  - a. 体温が37.5℃以上の方。
  - b. 咳、頭痛、関節痛、倦怠感等、インフルエンザの疑いがある方。
  - c. 下痢・嘔吐等、ノロウイルスの疑いがある方。ご本人に症状がなくても、同居の方でノロウイルスの疑いがある  
場合も入館をお控え願います。

以上